

令和8年度「広報とうがね」有料広告募集要領

1 趣旨

この要領は、東金市有料広告掲載要綱に基づき、東金市が作成する「広報とうがね」に掲載する有料広告の募集に関して必要な事項を定めるものとします。

2 掲載規格等

発行部数	約16,500部		
掲載場所	毎月1日発行号の広報紙中面 (※掲載位置は市が決定します。)		
枠数	発行単位毎に最大下段20枠、半面6枠		
規格及び 掲載料	下段1枠	縦4cm × 横9cm	10,000円
	下段2枠	縦4cm × 横18.5cm	20,000円
	半面	縦12.5cm × 横18.5cm	60,000円
色数	4色カラー		
募集内容	掲載期間 令和8年5月号～令和9年4月号		

3 募集期間、応募方法等

募集期間： 1次募集：2月10日（火）まで
2次募集：空き枠がある号は随時募集。

応募方法：下記提出先に郵送、持参又はEメール

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土・日曜日、祝休日を除く)

※4月1日（水）以降の窓口受付時間は、午前9時から午後4時30分までです。

提出書類：①広告掲載申込書（東金市有料広告掲載要綱別記第1号様式）
②「広報とうがね」広告掲載内容
（「広報とうがね」有料広告掲載基準別記第1号様式）
③掲載原稿（広報とうがね有料広告原稿作成基準を参照）
④会社等の概要が示された資料

可否決定：広告掲載の可否決定は、東金市有料広告掲載審査委員会の審査終了後に文書で通知します。

1次募集において最大枠数を超える申し込みがあった場合は、東金市有料広告掲載要綱第4条に規定する掲載順位を適用し、掲載順位が同一の場合は抽選とします。

【参考】

東金市有料広告掲載要綱

第4条 広告を掲載する優先順位は、次の各号のとおりとする。

- (1) 公社、公団、公益法人その他非営利団体に係る広告
- (2) 私企業のうち、市内に事業所等を有するものの広告
- (3) 前2号に該当しない者の広告

4 提出先（問い合わせ先）

〒283-8511

東金市東岩崎1番地1

東金市役所企画政策部秘書広報課広報広聴係

TEL：0475(50)1114 Fax：0475(50)1299

E-mail：koho@city.togane.lg.jp